

令和4年度

総 会 資 料

令和4年6月17日（金）午後6時より

戸田市文化会館

戸田市公立学校 P T A 連 合 会

戸田市民憲章

わたくしたちは、豊かな荒川の流れと、うるわしい武蔵野の大地をふるさととする戸田市民です。

わたくしたちは、このまちに誇りと責任を持ち、夢と希望のある戸田市をつくるため、この憲章を定めます。

わたくしたち戸田市民は

心をみがき、体をきたえましょう

明るくうるおいのある家庭をつくりましょう

話し合い、助け合いの輪をひろげましょう

自然をまもり、すみよい環境をつくりましょう

教養と文化をたかめ、みのりを未来にのこしましょう

総会次第

- 1 開会のことば
- 2 戸田市民憲章唱和
- 3 会長挨拶
- 4 校長挨拶
- 5 議長選出、書記任命
- 6 議 事
 - ① 第1号議案：令和3年度事業報告
 - ② 第2号議案：令和3年度会計報告並びに監査報告
 - ③ 第3号議案：規約改定（案）
 - ④ 第3号議案：令和4年度役員承認（案）
 - ⑤ 第4号議案：令和4年度事業計画（案）の承認
 - ⑥ 第5号議案：令和4年度事業予算（案）の承認
 - ⑦ その他
- 7 記念品の贈呈
- 8 新役員代表の挨拶
- 9 閉会のことば

令和3年度戸田市公立学校PTA連合会事業報告

区分	月	日	事 項	出席者	場 所
市P	4	22	市P連 新旧理事会	市P理事	教育センター
市P	4	28	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
市P	5	27	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
市P	5	/	学校応援団実行委員会	担当委員	教育センター
市P			学校保険委員会	担当委員	書面総会
市P	5		戸田市人権教育推進協議会	担当委員	
市P	6	9	市P連 令和3年度定期総会	会長	教育センター
南P	6	22	北足立南部地区PTA連絡協議会・総会	会長・副会長	書面総会
市P	6	29	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
県P	6	30	埼玉県PTA連合会・総会	会長・関係者	浦和合同庁舎
市P	7	6	第1回会長会	単P会長	教育センター
南P	7	13	北足立南部地区PTA連絡協議会・第1回理事会	会長・副会長	蕨市東公民館
市P	7	19	戸田市青少年育成市民会議	副会長	市役所
市P	7	30	第1回戸田市いじめ対策連絡協議会	会長	戸田市役所
市P	8	27	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
市P	9	14	第2回会長会	単P会長	教育センター
南P	9	16	北足立南部地区PTA連絡協議会・第2回理事会	会長・副会長	WEB開催
市P	9	16	戸田市児童福祉審議会	担当委員	戸田市役所
市P	9	29	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
市P	10	5	第3回会長会	単P会長	教育センター
県P	10	16	第53回日本PTA関東ブロック研究大会埼玉大会	会長・副会長	さいたま市文化センター
南P	10	21	北足立南部地区PTA連絡協議会・第3回理事会	会長・副会長	WEB開催
市P	10	27	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
市P	11	2	第4回会長会	単P会長	新曽福祉センター
南P	11	18	北足立南部地区PTA連絡協議会組織見直し委員会	会長・副会長	蕨市中央公民館
市P	11	26	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
市P	11	26	戸田市国際交流協会評議委員会	担当委員	さくらパル
南P	12	2	北足立南部地区PTA連絡協議会・第4回理事会	会長・副会長	蕨市中央公民館
市P	12	14	第5回会長会	単P会長	教育センター
市P	12	23	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
市P	1	18	第6回会長会	単P会長	新曽福祉センター
南P	1	27	北足立南部地区PTA連絡協議会・第5回理事会	会長・副会長	蕨市中央公民館
市P	1	28	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
市P	2	16	学校応援団実行委員会 会計監査	担当委員	教育センター
市P	2	25	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
市P	3	2	第2回学校応援団実行委員会	担当委員	WEB開催
南P	3	11	北足立南部地区PTA連絡協議会・臨時総会	会長・副会長	蕨市中央公民館
市P	3	16	戸田市児童福祉審議会	担当委員	戸田市役所
市P	3	22	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
市P	3	22	第7回会長会	単P会長	新曽福祉センター
市P	4	12	ホームページ制作説明会	各校担当者	コンパル
市P	4	26	新旧会長会	単P新旧会長	新曽福祉センター
南P	4	26	北足立南部地区PTA連絡協議会・会計監査	担当委員	和光市本町地域センター
市P	4	28	学校給食用物資購入委員会	担当委員	給食センター
市P	5	10	戸田市青少年育成市民会議	副会長	戸田市役所

令和3年度 戸田市公立学校PTA連合会決算書(案)

1 収入の部

項目	予算額	決算額	増減	摘要
前年度繰越金	2,983,289	2,983,289	0	
会費	549,556	707,928	158,372	68×10,673人+1,000×18校
事業収入		593,120		
補助金	154,000	154,000	0	市等からの補助金
雑収入	0	7	7	預金利息
合計	3,686,845	4,438,344	751,499	

2 支出の部

項目	予算額	決算額	増減	摘要
事務費	150,000	580	▲ 149,420	総会、理事会資料印刷等
会議費	280,000	4,820	▲ 275,180	総会、理事会会場費、運営費等
視察費	200,000	0	▲ 200,000	市外交通費補助金
渉外費	5,000	0	▲ 5,000	
負担金	507,350	507,350	0	県P連負担金
事業費	300,000	0	▲ 300,000	スポーツ交流大会
法人税、住民税	200,000	407,000	207,000	
支払手数料	165,000	165,000	0	決算1期分
雑費	30,000	1,320	▲ 28,680	振込料
予備費	548,864	0	▲ 548,864	
合計	2,386,214	1,086,070	▲ 1,300,144	

収入金額 4,438,344円 ー 支出金額 1,086,070円 = 差額金額 3,352,274円

差引金額 3,352,274円 を、令和4年度へ繰り越します。

上記の通り報告いたします。

令和 4年 月 日

戸田市公立学校PTA連合会 会長

令和 3 年度 戸田市公立学校PTA連合会会計決算について
監査の結果、相違ないことを認めます。

令和 4年 6 月 7 日

会計監査 渡邊 広将 

会計監査 大場 由紀子 

令和3年度 収支計算書

戸田市公立学校PTA連合会

自.令和3年5月1日 至.令和4年04月30日

収入の部

(単位:円)

科目		摘要	決算金額
前年度繰越金			2,013,827
保険料	保険料		10,105,600
事業収入	集金事務費	保険料集金事務収益事業	557,728
制度運営費	制度運営費	加入件数×200円	191,800
受取利息	受取利息		24
当期収入合計			(10,855,152)
収入合計			12,868,979

支出の部

(単位:円)

科目		摘要	決算金額
保険料	保険料(AIGへ送金)		10,105,600
管理費	収納代行費		151,152
振込手数料	振込手数料		5,280
当期支出合計			(10,262,032)
次年度繰越金			2,606,947
支出合計			12,868,979

戸田市公立学校PTA連合会 規約（案）

第1章 名称及び事務所

第1条 本会は戸田市公立学校PTA連合会と称し、事務所を会長在任校に置く。

第2章 目的・活動

第2条 本会は教育の振興と単位PTAの発展に努め、児童・生徒の福祉増進することを目的とする。

第3条 本会は第2条の目的を遂げるため、次の活動を行う。

- (1) PTA相互の連絡を密にし、運営と活動の発展に努める。
- (2) 教育振興について調査・研究し、その対策を図る。
- (3) 成人教育を盛んにする。
- (4) 関係機関・団体との連絡・協調を図る。
- (5) PTA発展の為に功労者を顕彰する。
- (6) その他目的達成に必要なと認めたことに尽力する。

第3章 性格・方針

第4条 本会は教育を本旨とする自主独立の民主的団体であり、他の支配干渉を一切受けない。

第5条 本会は戸田市公立学校小・中学校を代表とする。

第6条 本会は非宗教的・非政党的・非営利的団体である。

第7条 本会は単位PTAの自主性を尊重し、行動を制約しない。

第4章 構成・会員

第8条 本会は規約に賛同する戸田市内 公立小・中学校PTAで構成する連合会である。

第9条 本会の会員は単位PTAに所属し、第7章第16条に定めた会費を納めたものとする。

第5章 役員・理事

第10条 本会に下記の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 常任理事 1名 (会長校の学校長)
- (4) 会計理事 1名 (会長校の教頭)
- (5) 会計監査 2名
- (6) 事務局会計 1名
- (7) 理事 単位PTA会長

第11条 任期は1年とする。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

第12条 役員の選出・承認は下記の通りとする。

- (1) 役員の選任は理事会において選出し、総会において承認する。
- (2) 会長校は輪番制とし、会長は会長校の単位PTA会長もしくは副会長とし、戸田第二小・戸田中・美笹中・新曽中・笹目中・美女木小・戸田第一小・笹目小・新曽小・戸田東中・美谷本小・戸田東小・戸田南小・喜沢小・笹目東小・新曽北小・喜沢中・芦原小の順番で18校が順次執り行う。
- (3) 本会副会長校は前年度及び次期の会長校の会長もしくは副会長とする。
- (4) 常任理事は会長校の学校長とする。
- (5) 会計理事は会長校の教頭とする。
- (6) 会計監査は3年前・2年後の会長校の会長もしくは副会長とする。
- (7) 事務局会計は2年前の会長校の会長もしくは副会長とする。
- (8) 理事は役員分担一覧表にもとづいて役職を担当する。
- (9) 顧問を置くことができる。
- (10) 顧問は会長の求めに応じて各種会議に出席し発言できる。但し議決権は有しない。

第6章 会議

第13条 会議は、総会・理事会・役員会・会長会・専門委員会とし、各長が招集する。

第14条 総会は本会の最高決議機関である。

- (1) 総会は年1回開催し、重要事項の改善・施行・廃止、事業計画、予算、決算、その他必要事項の審議・承認を諮り、出席者の過半数を以って決議する。
- (2) 総会は本会に加盟する単位PTAの会長および教職員を含む役員2名で構成し、その3分の2以上の出席で成立する。
- (3) 総会の出席は、委任状の提出をもって代えることができる。
- (4) 総会は必要に応じて開催できる。
- (5) 理事会は会長・副会長・常任理事・会計理事・理事で構成する。
- (6) 理事会の定足数は3分の1以上とする。
- (7) 役員会は会長・常任理事・会計理事で構成し、重要事項について審議する。
- (8) 役員会の定足数は3分の1以上とする。
- (9) 会長会は会長・副会長・会計監査・理事で構成し、重要事項について審議・承認する
- (10) 会長会の定足数は3分の1以上とする。

第7章 経理・会計

第15条 本会の経費は会費・補助金・事業収益金・寄付金を以ってこれに充てる。

第16条 本会の会費は、各校の児童・生徒1人につき68円、各校均等割当1,000円とし、単位PTAで取りまとめ、毎年6月末日までに1年分を納める。

第17条 本会の経費は、会計監査を必ず行う。

第18条 本会の会計年度は、毎年5月1日に始まり、翌年4月30日に終わる。

第8章 個人情報保護

第19条 個人情報保護法の改正・施行に伴い、本会はこの法律の内容を理解し施行する

- (1) 本会会長の個人情報取得にあたってはその利用の目的をあらかじめ特定する。
- (2) 取得した個人情報は本会の活動のみに使用する
- (3) 取得した個人情報については電子・紙共に本会会長が保管、管理する。
- (4) 本会で作成された役員名簿等については、毎年終了時に破棄する。
- (5) 当該本人から個人情報の訂正等が求められた場合は、適切に対処する。

附則

1. 本会及び規約は昭和46年6月19日より施行する。
2. 本会に施行に必要な準則は別にこれを定める。
3. 本会の慶弔・表彰については別にこれを定める。
4. 教育委員会等の関係団体より依頼のあった役員は理事会で推薦する。
5. 平成26年度において規約の章・条・項の通し番号の見直し、規約の一部改定・改善を実施する。

慶弔・表彰規定

1. 本会の会長・学校長の退任に際しては、次年度PTA連合会会長名により記念品等を進呈する。
2. 単位PTAの会長・副会長の退任については上記に準じて行う。
3. PTA発展の為に功労の有ったものには、単位PTAの推薦により、次年度PTA連合会会長名をもって記念品等を進呈する。
4. 慶弔金に関しては、会長会に諮り処理することができる。
5. 慶弔・表彰規定は昭和47年6月19日より実施する。

令和4年度 戸田市公立学校PTA連合会役員(案)

会 長	山本 直子	新曾小学校	PTA会長
副 会 長	武内 正史	戸田東中学校	PTA会長
副 会 長	萩原 亜希子	笹目小学校	PTA会長
常任理事	加藤 貴嗣	新曾小学校	校 長
会計理事	新井 宏和	新曾小学校	教 頭
会計監査	渡邊 広将	美女木小学校	PTA会長
会計監査	伊東 裕泰	美谷本小学校	PTA会長
事務局会計	中本 剛	戸田第一小学校	PTA会長

令和4年度 戸田市公立学校PTA連合会役員分担一覧表(案)

役職	氏名	学校名	その他の役職
会長	山本 直子	新曽小	★市いじめ問題対策連絡協議会 ★賀詞交歓会発起人 ★暴力排除推進協議会 防犯協会理事
副会長	武内 正史	戸田東中	★530運動推進連絡会
副会長	萩原 亜希子	笹目小	★交通安全保護者の会会長 ★青少年育成市民会議評議員
常任理事	加藤 貴嗣	新曽小	
会計理事	新井 宏和	新曽小	
事務局会計	中本 剛	戸一小	
会計監査	渡邊 広将	美女木小	給食センター運営委員
	伊東 裕泰	美谷本小	社会教育委員
理事	西尾 達樹	戸田東小	公民館運営審議会委員
	鈴木慎太郎	戸田南小	こどもの国運営委員会 戸田橋花火大会実行委員会
	簾内 学	喜沢小	ふるさと祭り実行委員会
	中島 朋美	笹目東小	戸田市学校保健会
	石田 修	新曽北小	給食物資購入委員
	武藤 和人	喜沢中	学校応援団実行委員 公民館運営審議会委員
	谷島 宏美	笹目中	給食センター運営委員 男女共同参画推進会議
	遠藤 智子	新曽中	学校応援団実行委員 給食物資購入委員
	中田 典孝	戸二小	戸田市学校保健会
	春沢典子	芦原小	児童福祉審議会委員 給食センター運営委員
	村元 誠	戸田中	こどもの国運営委員会※
	落合 智弘	美笹中	人権教育推進協議会
	大場 由紀子	戸田東中	戸田市国際交流協会

令和4年度 戸田市公立学校PTA連合会事業計画(案)

月	市P連事業	県P・南P事業
6	事務引き継ぎ・備品引渡し 会計監査 新旧会長会・新旧理事会 定期総会・懇親会	南P 定期総会 県P 新旧理事会 県P 定期総会
7	第1回 会長会	
8		
9	第2回 会長会 交流事業	
10	第3回 会長会	
11	スポーツ交流会	
12		
1	第4回 会長会	
2		
3		
4	新旧会長会 事務引き継ぎ・会計監査・ 備品引渡し	
5	新旧理事会 定期総会・懇親会	

令和4年度戸田市公立学校PTA連合会予算(案)

1 収入の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増・減(△)	摘要
会費	678,076	549,556	128,520	68×(9707)+1,000×18校
補助金	154,000	154,000	0	市からの補助金
繰越金	3,352,274	2,983,289	368,985	前年度繰越金
事業収入	593,120	549,556	43,564	保険料集金事業(令和3年度税引き前実績)
雑収入	0	0	0	預金利息
合計	4,777,470	4,236,401	541,069	

2 支出の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増・減(△)	摘要
事務費	150,000	150,000	0	総会・理事会資料印刷等
会議費	300,000	280,000	20,000	総会・理事会・会長会会場費・運営費等
通信費	2,000,000	2,000,000	0	ホームページ制作費、管理維持費
視察費	200,000	200,000	0	市外出張費補助金
渉外費	5,000	5,000	0	外部団体連絡費
事業費	300,000	300,000	0	交流会
法人税,住民税,事業税	100,000	200,000	△ 100,000	令和3年度分
支払手数料	55,000	165,000	△ 110,000	令和3年度分決算手数料
雑費	30,000	30,000	0	備品購入費
予備費	1,637,470	24,272	1,613,198	
合計	4,777,470	3,354,272	1,423,198	

【会費内訳(5月1日現在の在籍)】

学校名	戸一小	戸二小	新曽小	美谷本小	笹目小	戸田東小	戸田南小	喜沢小	笹目東小
児童数	863	897	688	312	238	572	762	247	346
児童割	58,684	60,996	46,784	21,216	16,184	38,896	51,816	16,796	23,528
均等割	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合計	59,684	61,996	47,784	22,216	17,184	39,896	52,816	17,796	24,528

学校名	新曽北小	美女木小	芦原小	戸田中	戸田東中	美笹中	喜沢中	新曽中	笹目中
児童数	488	596	695	481	352	256	532	752	630
児童割	33,184	40,528	47,260	32,708	23,936	17,408	36,176	51,136	42,840
均等割	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合計	34,184	41,528	48,260	33,708	24,936	18,408	37,176	52,136	43,840

児童数合計	9,707
児童割合計	660,076
均等割合計	18,000
合計	678,076

(一人当たり68円)

家庭教育宣言

現代の子供たちを取り巻く環境は、様々な情報伝達ツールの発達により、必要性の是非に関わらず、流れ込む情報に翻弄されている状況です。

このような環境の中で、自立した人間形成、社会で生きていくコミュニケーション力、健全な心身をはぐくむ為の生存力を身に付ける為には、もう一度、これまでの家庭、学校、地域社会での教育のあり方を振り返り、協働して子供たちを育てることが重要です。その中でも家庭での教育、習慣は最も重要であると考えます。

戸田市公立学校PTA連合会では、子供たちへの家庭での教育、習慣を身に付ける為の基本的な指針を定め、家庭の中で実践することが大切だと考え、ここに「家庭教育宣言」をします。

- ~~~~~
- 1 子供の自主性を尊重して、自立した人間性を育みます
 - すすんで挨拶・返事をさせます
 - 2 他者への思いやりや優しさを大切にして、健全な心を育みます
 - いじめを絶対にさせない、見逃さないようにさせます
 - 3 社会の一員であることを自覚し、ルールを守る心を育みます
 - すすんで家の手伝い、地域活動への参加をさせます
 - 4 規律のある生活習慣・食生活で、健全な体を育みます
 - 早寝、早起き、朝食を習慣化させます
 - 5 毎日の基本的な学習習慣で、逞しく生きるための知を育みます
 - 家庭学習を習慣化させます
- ~~~~~

平成28年6月

戸田市公立学校PTA連合会